

令和2年

6  
1

[月]

10  
30

[金]

# 組合員加入・増資運動のご案内



## 地域農業の主役は正組合員

JAあいら管内は、標高差により地勢・気候ともにバラエティに富んでおり、多彩な農産物が生産されています。地域農業の主役である正組合員は、地域農業の将来像を見据えながら、ふるさとの美しい景観を守り、食の安心・安全を皆さんに提供しています。

## 農業と地域を支える准組合員

JAが取り組む様々な事業や活動に参加することで、地域農業やくらしを支えるパートナーの役割を担います。地域における農業・農村の役割を理解し、正組合員がはぐくむ農畜産物を積極的に消費する、そのことを地域の方々に広げ、仲間づくりをすることで、ふるさとの農業や豊かな食を守ることに繋がります。



[JAグループ鹿児島の概況]



10,000口（1,000万円）まで出資できます。

過去の  
出資配当率  
実績

配当実施年	配当率
R2	2.00%
R1	2.00%
H30	2.00%

※出資配当については年度毎の事業実績に基づき支出致しますので、必ずしも保障されるものではありません。



## 組合員の方へのうれしい特典

県下統一総合ポイントカード(JADDOカード)の加算ポイントが割り増しされます

厚生連(人間ドック等)で利用割引を受けることができます

組合員特典は一例です。詳しくはJAあいらホームページをご覧ください。

この一枚で  
JAグループ鹿児島の施設・店舗の  
どこでも使える!とっても便利!

JAグループ鹿児島 総合ポイントカード



入会金・年会費 無料

JAあいら  
ホームページをチェック!



JAあいら で検索



R2.6.1～R2.10.30



通常の2倍

通常の2.5倍

## 期間中特典

JADDOカードの  
ポイントが割り増しされます

- 新規加入出資1,000円につき  
200ポイント加算されます。
- 増資1,000円につき  
50ポイント加算されます。

※期間中、出資・増資に関するポイントの加算上限は10,000ポイントです。（通常は年間5,000ポイントまで）  
新規加入出資5万円以上または増資20万円以上で1万円相当のポイントが翌月中旬以降に加算されます。

※譲渡による組合員加入・増資や死亡相続による加入についてはポイント付与対象外となります。

※JADDOカードはJAの購買窓口やAコープ等をはじめとするJAグループ鹿児島の施設・店舗で使えるお得で便利なポイントカードです。ただし、一部ご利用できない事業があります。

# 組合員Q&A



## Q 組合員資格とは（農業をしていなくても組合員になれるの？）

A 組合員とは、JAが行う事業活動に賛同し、自ら出資して利用・運営するメンバーのこと。農業を営んでいない方でも組合員になることができます。組合員として出資することで、JAあいら管内の農業を支え、地域農業の発展や食の安全、環境保全に貢献することができます。

JAの組合員資格には**正組合員**と**准組合員**があります。

**正組合員**・・・**5アール以上**の土地を耕作している方、もしくは**年間60日以上**農業に従事されている個人、または農業経営を行う法人で、その農地やお住まい(事業所等)が当JA管内にある方。

**准組合員**・・・当JA管内にお住まいの方で、今後、当JAの各事業を継続してご利用いただける方。

※地区外にお住まいの方でも、一定条件を満たすことでご加入いただけます。詳しくは最寄りのJA窓口へお問い合わせください。

組合員になって地域農業を応援しよう！

## Q 組合員に加入するには

A 下記をご用意の上、各支店窓口へお申込みください。

\*手続きに必要なもの\*

- 身分証明書（運転免許証・健康保険証など）
- 印鑑（認印可）
- 出資金（1口1,000円で10口以上の出資をお願いしています）



## Q 出資金を増やしたい

A いつでも増資できます。ただし、増資後の総額で10,000口（1,000万円）が限度となります。

\*手続きに必要なもの\*

- 身分証明書（運転免許証・健康保険証など）
- 印鑑（認印可）

## Q 住所・氏名に変更があった場合

A 組合員の皆様の住所・氏名等に変更または組合員資格(離農等)に変更があった場合は、変更手続きが必要となりますので、お近くのJA支店窓口にご相談の上お手続きをお願いいたします。なお、組合員の方がお亡くなりになった場合は、相続手続きが必要となります。

## Q JAの役割とは

A 農業の生産力を高める営農指導に加え、残留農薬検査など、生産された農産物の「安心・安全」を担保する機能を果たしています。また、新鮮な農畜産物を地域と共有する地産地消運動、高齢化が進む山間地域などで、日常の買い物に不自由する組合員・地域住民の方を支援する移動販売車の運行など、地域のコミュニティーに欠かせない取り組みも展開しています。

JJAは協同組合として「かけがえのない農業を守り、はぐくみ、農業や食の大切さを一人でも多くの人に知ってもらうこと、そして、安心して暮らせる住みよい地域社会をつくること」を役割としています。



JJAあいらでは、今後も「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を柱とした自己改革に取り組んで参ります。



詳しくはお近くのJAあいら窓口までお気軽にお問い合わせください

◇本所 経営企画室	☎ 56-7111
◇加治木支店	☎ 63-1133
◇蒲生支店	☎ 52-1135
◇横川支店	☎ 72-0311
◇吉松支店	☎ 75-2121
◇隼人支店	☎ 42-1121
◇国分統括支店	☎ 45-1033
◇姶良統括支店	☎ 65-3131
◇溝辺統括支店	☎ 59-2211
◇栗野統括支店	☎ 74-3151
◇牧園支店	☎ 76-1121
◇霧島支店	☎ 57-1211
◇福山支店	☎ 56-2201

## JAあいらとお友達に♪

JAあいら  
ホームページ



LINE  
ID:@swa39781



Facebook

